

有効期間3年（令和6年12月31日まで）

令和3年12月20日

各 警 察 署 長 様

警 察 本 部 長  
（ 警察安全相談課 ）

「命の大切さを学ぶ教室」の推進について（通達）

犯罪被害者等が置かれている状況等について県民の理解を深め、犯罪被害者等への配慮と各施策への協力を確保するため、「広島県警察犯罪被害者支援基本計画」において社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成に向けた広報啓発を実施しているところである。

その一環として、「『命の大切さを学ぶ教室』の推進について」（平成30年11月30日付け本部長通達、以下「旧通達」という。）に基づき、中学校及び高等学校生徒を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催しているところであるが、今後は中学校及び高等学校のみならず、小学校、大学及び各種学校の在学生等（以下「中学生・高校生等」という。）、次世代を担う者へのさらなる浸透を図るため、各警察署にあっては、今後もあらゆる機会を活用し、積極的に開催されたい。

なお、本通達の発出をもって旧通達を廃止する。

## 1 目的

犯罪被害者等が受けた様々な「痛み」、子供を亡くした親の思い、生命の大切さ、被害者も加害者も出さない社会を希求する犯罪被害者等の思い等への理解を深めることで、将来の社会を担う中学生・高校生等の間に、犯罪被害者等への配慮や協力への意識をかん養するとともに、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を図る。

## 2 積極的推進

中学生・高校生等を対象とした犯罪防止教室、交通安全教室、職場体験学習、

見学等において、犯罪被害者等の講演及び手記の朗読又は犯罪被害者支援に携わる警察官等による体験談等の講話を行い、「命の大切さを学ぶ教室」を開催すること。

なお、内容が「人の死」に言及する機会が多いことから、中学生・高校生等の心情への影響等について、十分に考慮すること。

### 3 活用資料

#### (1) 犯罪被害者等の手記

掲示板に掲載している犯罪被害者等の手記及び教養資料等を活用すること。

#### (2) 動画教材等

警察庁及び関係機関・団体が作成した動画教材があるので、使用を検討する場合は、下記担当者に問い合わせること。

#### (3) その他

犯罪被害者等のための支援施策及び相談窓口を紹介したリーフレット等の広報啓発資料が必要な場合は、下記担当者に問い合わせること。

### 4 「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール

毎年、警察庁主催による「『大切な命を守る』全国中学・高校生作文コンクール」が開催されているので、「命の大切さを学ぶ教室」を開催した学校のほか、管内の中学・高校に幅広くコンクールへの積極的な応募を広く呼びかけること。

### 5 報告

「命の大切さを学ぶ教室」を開催した場合は、都度、別添により警務部警察安全相談課長に報告すること。

(様式省略)